

～法人のお客様～

新型コロナウイルス感染症特別貸付（資本金劣後ローン）のお申し込みに必要な書類

【借入申込書類】

	書類名	内容
<input type="checkbox"/>	借入申込書 (資本金劣後ローン用)	別紙様式に必要な事項をご記入のうえ、ご提出ください。
<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本(写)	履歴事項全部証明書(※1)をご提出ください。コピーで結構ですが、取引開始時には原本のご提出をいただきます。
<input type="checkbox"/>	決算書(写)	直近決算期3期分 納税申告書、別表、科目明細一式の添付をお願いします。 ※関係会社がある場合は関係会社分も同様にご提出ください
<input type="checkbox"/>	事業の概要が分かる資料	①会社概要、②事業に必要な許認可証(写)(※2)、 ③代表者の略歴書、資産・負債状況(※3)
<input type="checkbox"/>	直近の売上高等が把握できる資料【中堅・大企業のみ】	試算表等をご提出ください。 前年又は前々年との比較をしますので、比較が可能な前年又は前々年の同種の資料も合わせてご提出ください。 資料の1枚目に、社判(住所、会社名、代表者が一連となりゴム印等に印字されたもの)が必要です。個人事業主の方などで社判の無い方は手書きでも可能です。
<input type="checkbox"/>	事業計画書	既に作成済の事業計画書があればご提出ください。 ただし、審査の過程において、当金庫が検証し、必要に応じて見直し等を求める場合がございます。

(※1) オンラインや郵送でも申請できます。詳しくは[法務省ホームページ](#)をご覧ください。

(※2) 飲食店などの許可・届出等が必要な事業を営んでいる方はご提出ください。

(※3) ホームページ上に参考様式を掲示しておりますのでご覧ください([詳しくはコチラ](#))。

【ご留意事項】

- すでにご作成されている資料があれば、その書類で代替していただいても結構です。
- 審査の過程において、上記以外に別途書類をご提出いただく場合もございますので予めご承知おきください。

(審査に必要な書類の一例)

収支計画書、資金繰り表、商流図、仕入・販売実績、金融機関別取引状況表などを、お客様の状況に応じてご提出いただきます。

(ホームページ上に参考様式を掲示しておりますのでご覧ください([詳しくはコチラ](#)))

- 審査結果の回答には、資料をご提出いただいてから相応の日数を要しますので、融資実行時期のお約束はできません。
- また、審査の結果によってはご希望に沿えない場合がありますので、予めご承知おきください。